

# 広報 あいづばんげ

## 3

2016 No.619

### CONTENTS ~今月の内容~

- 2 農作業標準賃金協定額・農地の賃借料
- 4 平成28年度から軽自動車税が変わります
- 6 平成28年の区長・自治会長が決まりました
- 7 個人番号カードの交付がはじまりました
- 8 スーパーマルコ体操参加者募集
- 9 坂下南幼稚園 新園舎完成!
- 10 介護保険の暫定利用について
- 11 町史編さんだより

表紙 「坂下南幼稚園に  
キビタンがやってきた！」

- 12 食育だより
- 13 図書室だより
- 14 まちの話題
- 18 お知らせ版インフォメーション
- 24 健康づくり・すこやか
- 25 3月の保健ガイド・戸籍の窓口
- 26 坂下南・坂下東幼稚園豆まき会

#### AR マークで動画配信中!

ARのある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。  
ダウンロードおよび視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索! QRコード



# 平成28年 会津坂下町賃借料情報

この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約の際の参考として提供するものです。

米価の推移や生産費、農地の形状などを考慮し、お互いの話合いの中で賃借料を決めて契約してください。

(この賃借料は、農地利用集積円滑化団体が公表している金額です。)

## 1. 田の部

(単位:円/10 a 当たり)

区分	賃借料	作物内訳
第1地域	23,000	水稻
第2地域	19,000	
第3地域	16,000	

※水利費は、耕作者が負担することを前提とします。

## 2. 畑の部 賃借料を定めない。

## 3. 農地区分の内訳

区分	第1地域				第2地域	第3地域
水稻の収量 10 a 当たり	550 kg ~ 600 kg				550 kg ~ 600 kg	550 kg
地区 (大字単位)	旧坂下	宮古	五香	気多宮	勝大	長井
	牛川	海老細	御池田	船杉	津尻	坂本
	樋島	新開津	三谷	大上	大上	高寺
	五ノ併	東原	中泉	(第2地域以外)	(県道の西側 で栗村堰の 北側の区域)	片門
	大沖	開津	合川	宇内		束松
	羽林	青木	八日沢	(第2地域以外)	宇内	
	白狐	青津	見明		(県道西側の 区域および 字馬場・字 北川前の区 域)	
	福原	沼越	塔寺			
金上	立川	新館				

# 平成28年 農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係団体と協議の上、下記のとおり標準協定額を定めましたので、お知らせします。

★消費税込みの料金となります。

作業種類		単位	標準協定額	備考
田	耕 起	10 a	※ 4,320円	
畑	耕 起	10 a	4,752円	遊休農地の場合は両者協議。
水田	転作田耕起	10 a	※ 6,480円	1回耕起の場合は4,320円。
代	かき(植代迄)	10 a	※ 6,480円	
く	ろ っ け	10m	540円	
育	苗	1箱	完成苗 648円	
			発芽苗 432円	
直	播(点播・条播)	10 a	4,320円	種もみ代(コーティング含む)は委託者持ち。
苗	運 搬	10箱	540円	
機	械 田 植	10 a	※ 5,400円	側条施肥は1,080円増し。
一	般 農 作 業	1時間	800円	不課税。
農	薬・肥料散布	10 a	※ 1,080円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)。
畦	畔 草 刈 り	1時間	1,543円	草の処分は委託者が行う。 トラクターによる草刈りは両者協議とする。
コ	ン バ イ ン (刈 取)	10 a	※18,360円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと。
粃	運 搬	10 a	2,160円	
粃	乾 燥 調 製	製品(玄米) 1俵当たり(60kg)	1,404円	粃殻処理などを含む。石抜、色彩選別のみ の場合は両者協議。
そ ば	刈 取	10 a	6,480円	
	乾 燥 ・ 調 整	製品10kg当たり	216円	
	運 搬	10kg	108円	地区外に運搬した場合。
麦	刈 取	10 a	10,800円	乾燥・調製・運搬についてはそばに準ずる。
大	豆 刈 取	10 a	10,800円	
ヘ	イ ベ ー ラ ー (わら梱包)	1個	270円	ひも代とヘイメーカー代含む。
ロ	ー ル ベ ー ラ ー	1個	270円	ひも代含む。わら製品価格1個360円。
精	米	30kg当たり	514円	

★ ※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。

★ コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。

(例：倒伏率10%=10%増し・倒伏率30%=30%増し・倒伏率100%=100%増し)

★ 圃場条件や労働能力に差異があって、標準料金によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。

★ 調整水田の田植・刈取作業については、作付け面積の料金とする。

・新規登録から13年経過しているかどうかは、自動車検査証の「初度検査年月」をご確認ください。

なお、13年経過した年の次の年度から税額が変わります。

番号 ○○○○○

平成14年4月1日

軽自動車検査協会

## 自動車検査証

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	車体の形状		
福島50あ1234	平成14年4月1日	平成14年一月	軽自動車	乗用 自家用	箱型		
車台番号	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	長さ 幅 高さ		
ABC-1234567			730kg	950kg	338cm 145cm 152cm		
車名	型式	原動機の型式	除排気量又は定格出力	前軸重	後軸重	型式指定番号	類別区分番号
フクシマ	AB-YY	□□□	ガソリン 0.65 L	500kg	300kg	987654	23456

自動車検査証のこの欄を参照ください。

### ■軽自動車税のグリーン化特例について

平成27年度税制改正により、排出ガス性能および燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車（四輪車および三輪車）については平成28年度課税分に限り税率を軽減するグリーン化特例が適用されます。

【適用要件】 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規登録（初めて車両番号を取得）した車両です。各燃費基準の達成状況などは、自動車検査証の備考欄に記載されていますのでご確認ください。

・下記の税率（年額）が適用されます。（平成28年度のみ）

	対象車・要件など	自家用	営業用	
乗用車	電気自動車・天然ガス軽自動車	2,700円	1,800円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	5,400円	3,500円
		平成32年度燃費基準達成	8,100円	5,200円
貨物車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,300円	1,000円	
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,500円	1,900円
		平成32年度燃費基準達成	3,800円	2,900円
三輪車	電気自動車・天然ガス軽自動車	1,000円		
	ガソリン車 ハイブリット車	平成32年度燃費基準+20%達成	2,000円	
		平成32年度燃費基準達成	3,000円	

※ガソリン車・ハイブリット車は平成17年度排出ガス基準75%低減達成者に限りです。

また軽減率については次のようになっています。

- ・電気自動車・天然ガス軽自動車・・・概ね75%軽減
- ・平成32年度燃費基準+20%達成・・・概ね50%軽減
- ・平成32年度燃費基準達成・・・概ね25%軽減



【問い合わせ先】 総務課 税務管理班

☎ 84-1502

# 平成28年度から 軽自動車税が変わります



平成26年度税制改正法の一部改正により平成28年度から軽自動車税の税率が引き上げとなります。

## ■原動付き自転車および二輪車の税額

車種区分		税額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動付自転車 (125cc以下)	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下 (51~90cc)	1,200円	2,000円
	125cc以下 (91~125cc)	1,600円	2,400円
	ミニカーなど (50cc以下)	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用 (トラクター・コンバインなど)	1,600円	※農耕車などについては 農業の振興を図るため 当町では税額の変更 はありません。
	その他 (ホイールローダー・フォークリフトなど)	4,700円	
軽二輪	250cc以下 (126~250cc)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

## ■四輪以上および三輪の軽自動車の税額

車種区分			平成27年4月1日 以降に新規登録	新規登録から13年 経過 (経年重課)	左記以外
四輪以上のもので 総排気量660cc 以下	乗用	営業用	6,900円	8,200円	5,500円
		自家用	10,800円	12,900円	7,200円
	貨物用	営業用	3,800円	4,500円	3,000円
		自家用	5,000円	6,000円	4,000円
三輪			3,900円	4,600円	3,100円

【注意】 上表に記載があるとおり、今回税額が変更となるのは

- ・平成27年4月1日以降に新規登録した四輪車および三輪車
- ・新規登録した年月から13年を経過した四輪車および三輪車 に限ります。

それ以外の四輪車および三輪車 (平成27年3月31日までに新規登録したもの) についてはこれまでの税額と変更ありません。

# 平成28年の区長・自治会長が決まりました

平成28年の各地区の区長・自治会長が決まりましたのでお知らせします。

区長・自治会長には、各行政区の代表として要望の取りまとめや文書配付など、町行政と地域のみなさんとの間の連絡調整役として活動をしていただいています。

(敬称略、2月10日現在)

地区	行政区	区長・自治会長
坂下	古坂下	渡部典夫
	上町	藤田保彦
	桜木町	加藤善教
	緑町	満田光雄
	本町	高橋聖一
	橋本	大川原善明
	仲町	齋藤仁男
	小原	梅田雅久
	新栄町	中沖健吉
	茶屋町	吉澤一男
	柳町	仙波一郎
	諏訪町	國分修一
	鉄砲町	波多野健悟
	新町	堀保夫
新富町	物江政博	
若宮	牛沢	新井田幸吉
	蛭川	黒澤賢一郎
	勝方	渡部三郎
	大村	鈴木敏夫
	樋渡	石井義昭
	水島	五十嵐豊記
	大江	鈴木昭二
	沖	五十嵐彰
	羽林	長谷川清
	矢ノ目	渡部弘司
	上金沢	大柳清信
	金沢	薄正喜
	上新田	山内和之
	中新田	棚木寛一
中村	高波和廣	
原	阿部賢一	
金上	福原	千葉泰博
	金上	二瓶重敏
	樋口分	津田正
	太田谷地	成田弘正
	村田	青木繁宜
	村田新田	吉井一雄
	履形	小崎朱美
	海老沢	安藤正弘
	細工名	谷津耕二
	束原	渡部弘子
	新村	石井秀一
	新開津	石田記見男
	中開津	大樋和美
	上開津	武藤幸雄

地区	行政区	区長・自治会長
広瀬	青木	生江和則
	青津	大沼仁
	沼越	坂内正夫
	立川	湯浅一美
	五香	杉原武則
	御池田	春日芳則
	三谷	佐藤仁
	中政所	齋藤一成
	和泉川原	五十嵐寛敬
	下政所	仙波正和
	西青津	齋藤忠則
	川西	八日沢
見明		齋藤義信
大上		残間恒明
宇内		唐司光雄
津尻		高畑尚
長井		佐藤正純
八幡	袋原	関口喜寿
	塔寺	佐藤孝信
	塔寺二区	高橋浩喜
	気多宮	鈴木哲朗
	新館	板橋正一
	杉	田尻明
	船窪	齋藤光一
	大沢	日下忠道
	和泉	渡部哲良
	朝立	関本良
高寺	平井	大島収
	窪倉	大関利光
	窪	渡辺幸子
	舟渡	内川一幸
	片門	小林進
	洲走	山ノ内正彦
	赤城新田	赤城茂憲
	天屋	長谷川あや子
	本名	高梨祐一
	杉山	小畑テル子

【問い合わせ先】

総務課 行政管理班 ☎ 84-1503

# 個人番号カードの交付(申請した方)がはじまりました 交付は予約制となります



交付の準備が整った方から「個人番号カード交付通知書」はがきが郵送されます。

通知書が届いたら受け取りの希望日を決め、事前に電話で予約してから、ご来庁ください。  
待ち時間短縮のため予約制とします。

○交付場所 生活課 戸籍環境班

○交付時間 月曜日～日曜日・祝日（午前8時30分～午後5時）

※ 第3土曜日とそれに続く日曜日を除く

※ 木曜日のみ午後7時まで

各種証明書交付は従来のおり午後6時15分まで

☆ 土曜日・日曜日・祝日・木曜日の交付は平成28年3月まで

○予約連絡先 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

○持参するもの

- ・ 交付通知書（はがき）
- ・ 印鑑
- ・ 個人番号通知カード
- ・ 住民基本台帳カード（所持している方）
- ・ 本人確認書類 写真付証明書（運転免許証など） 1点  
または、保険証、年金手帳など 2点
- ・ パスワード（暗証番号）を必ず考えてお越しください。

**よくある質問**

**問** 通知カードや個人番号カードの内容に変更があったらどうするの？

**答** 引っ越しなどで住所が変わるときは、住民異動届提出の際に通知カードまたは個人番号カードと一緒に窓口に提出し、記載内容を変更してください。

① 署名用の電子証明書 → 英文字6文字以上16文字以下  
英数字、数字いずれも1つ以上必要

② 利用者証明用の電子証明書 }  
 ③ 住民基本台帳事務用 } → 数字4桁  
 ④ 券面事項入力補助用 } ②③④は同一可



【問い合わせ先】 生活課 戸籍環境班 ☎ 8 4 - 1 5 0 0

# たった半年で健康寿命がのびる！

いつまでも健康でありたい！スーパーマルコ体操があなたの夢を叶えます！

◎健康寿命ってなに？  
健康寿命とは、介護を必要としないで自立した生活ができる期間のことです。健康寿命をのばすためには、「歩く」「立つ」といった基本動作や「良い姿勢」を保つために必要な筋肉と、「元気な脳」を鍛えることが重要です。健康寿命がのびることで、趣味や社会活動、素敵な出会いなど、様々な可能性をもたらします。



「まだ歩けるから大丈夫」  
と思っ  
ていま  
せんか？

## ◎筋トレに定年ナシ

自分の健康のために普段から歩くことを心がけていらっしやる方も多いかと思いますが、ウォーキングだけでは、加齢による筋力の低下を防ぐことができません。歩行を安定させ、転倒や骨折を防ぐためには、体を支える筋肉を鍛えることが効果的です。「この歳で筋トレなんて…」と思われるかもしれませんが、何歳から始めても効果があります。

## ◎専門指導と専用音楽

健康のために何かしたいけど、つらい、面倒くさい、続かないというあなた！スーパーマルコ体操は、専門家の指導と、専用音楽により、多くの仲間と一緒に楽しく続けることができ、膝痛や腰痛をもつ人でも、自分の体力に合わせて全身の筋肉を鍛えることができます。

半年間体操を続けた人と普段通りの生活をしていた人の歩行能力の向上を比較したところ、なんと、平均で3倍もの差がみられました。

中央公民館・各地区コミュニティセンターで開催中！ぜひ効果をご体感ください！



## 受講者の声をご紹介します！

- ◎膝に負担がかからない体操なので、膝の痛みも和らぎ、階段の昇り降りも楽になった。
- ◎病院へ通う回数が減った。風邪もひかなくなった。
- ◎音楽が最高。最先端の健康知識を得られる。体操の後はとても爽やかな気分になる。
- ◎普段の生活にはない良い運動機会。みんなと楽しく腹の底から笑える。
- ◎すごく楽しい。心も体も脳も元気になる。

教室・会場	曜日・時間
広瀬教室 広瀬コミュニティセンター	(月) 午前9時30分～
川西教室 川西コミュニティセンター	(月) 午前9時30分～
ゆっくり教室 中央公民館	(火) 午前9時30分～
一般教室午前 中央公民館	(水) 午前9時30分～
一般教室午後 中央公民館	(水) 午後1時～
高寺教室 高寺コミュニティセンター	(木) 午前9時30分～
若宮教室 若宮コミュニティセンター	(木) 午前9時30分～
八幡教室 八幡コミュニティセンター	(金) 午前9時30分～
金上教室 金上コミュニティセンター	(金) 午前9時30分～

## 地区集会所でも開催予定！

お問い合わせはお電話にて承ります！  
☎ 83-2301 (町民体育館内)  
NPO法人スポーツクラブバンビィ  
(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで受付)



### 坂下南幼稚園の 新園舎が完成しました！

旧金上小学校にあった仮園舎にお別れをし、1月8日の始業式から坂下南小学校の隣に完成した新園舎で新たな生活が始まりました。始業式では、広々としたお遊戯室に全員で集合し、楽しく歌を歌ったりしながら、今まで以上に団結力が高まったようでした。木の匂いに包まれ、太陽の自然な光がたっぷり入る開放的な教室



や、隣接する絵本の部屋は多くの園児が集まる憩いの場となり、のびのびと幼稚園生活を送っています。さらに園舎の周辺には、冬期間南側より通学する坂下南小学校の児童が安全に通ることができるよう、落雪の危険性のない通路も設けられ、幼小相互に利点のある建築物となりました。



# 介護保険の暫定利用について

## ～結果が出る前に介護サービスを利用したい方へ～

要介護認定は、結果が決定するまで約1ヶ月半程度時間がかかります。心身の状態や家庭環境により認定結果が出る前に介護サービスを利用したい場合、「暫定利用」の制度が利用できます。

### Q. いつから利用できますか？

A. 要介護認定・要支援認定の結果は申請日から有効となるため、認定結果が出ていなくても、サービスの利用が必要と考えられる場合は介護サービスが利用できます。※利用の前に介護申請手続きが必要です。

ただし、認定結果が非該当となった場合や、高い介護度が出るつもりで沢山のサービスを利用した場合には、利用者負担の全額あるいは一部が自己負担となります。

### Q. 利用するためにはどうすればいいの？

A. まずは地域包括支援センターに相談してください。その後、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネージャーが自宅などを訪問し、対象者の状態や家庭環境を調査し、サービス利用が必要な状況かを確認します。

また、ケアマネージャーが「ケアプラン」を作成しなければ、サービスは利用できません。「ケアプラン」とは、対象者や家族の心身状態・生活環境に合わせて、利用するサービスの内容を定めた「介護サービスの利用計画」のことです。地域包括支援センター・居宅介護支援事業所のケアマネージャーが対象者の希望や課題を踏まえ「ケアプラン」を作成し、対象者はそれにもとづきサービスを利用します。

※注意！！ ケアプラン作成はサービス担当者会議（サービス担当者、対象者・その家族の意見交換）を経て作られるため、数日かかります。相談後すぐにサービスを利用することはできませんので、暫定利用を希望される場合は早めに連絡をお願いします。

### Q. 地域包括支援センターってなに？

A. 介護保険法に位置付けられた高齢者の総合相談窓口で、介護保険や健康などの相談をはじめ、高齢者虐待・消費者被害の防止・早期発見などへの対応をしています。

地域包括支援センターには介護保険・社会福祉・医療分野の専門職である主任ケアマネージャーや社会福祉士などがおり、相談・支援を行っていますのでお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 地域包括支援センター ☎ 84-2700

### Q. 持参物は必要？

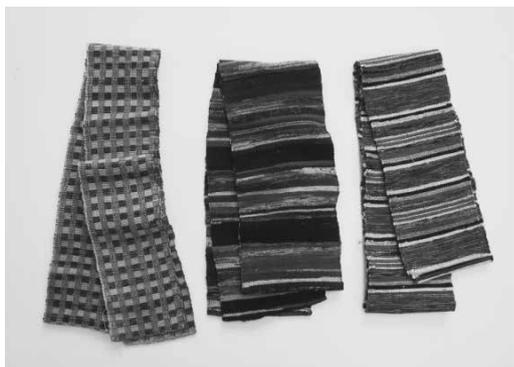
A. 地域包括支援センターに相談する時点では印鑑などの持参物は必要ありませんが、相談時にも心身の状態を確認するので、相談に来られる方は対象者の心身の状態がわかる方が望ましいです。

その後、サービス担当者会議を行う際に事業所と契約を交わす必要があるため、その時は対象者本人・家族の印鑑を持参してください。



やまおび  
山帯と主婦の生活

『会津坂下町史1 民俗編』に「はた織り」についての記載があります。立川の故吉田キヨさん（明治二十一年生まれ）の話では、十五歳の時から機織はたおりを始めたということ。当時の女性は誰もが若いときから機を織り、「これができたら一人前」といわれていました。年齢で一人前と認められるのではなく、誰もが一人前と納得できる仕事量や質で判断する物差しがあったのです。そうした時代の女性の器量を語る山帯の話があります。



「山帯」さまざまな模様や色合いのものが存在する。

山帯（ポロ帯・さなだ帯ともいわれる）は、主として作業着に締める帯で、縦糸には木綿糸・麻糸・絹糸などを使い、横糸は古い着物や切れ端を裂いて織り込んだものです。長さ八尺（約二四〇cm）、幅四寸（約十二cm）くらいの女性用の帯で、腹部を強く締めることで働きやすくなる利点もあります。また、絹などを織った山帯は外出用に締めていました。

機織りの盛んな時代には、山帯は女性のたしなみとして、必ず一年に一本は織ったものと語られています。農家などでは家の女達が秋の収穫が一段落するころから、次の年の田植えまでの農閑期に冬場の仕事として織り、新しく織った山帯を締めて大勢の人の前にデビューする場が、一年の農作業の始まりである田植えでした。つまり、新しい山帯は働く女性にとってのお祝いの晴着という意味合いでもあったのでしょう。

結婚式や葬式など、地域の主婦が裏方として集まるときは、女性の素養と技量が判断される場でした。このようなイベント時に、「意識して自慢の一本を締めて出かけた」と語られています。

上図の写真は白黒でありはつきりとはわかりませんが、赤や青、黄色など色合いを考えて織られています。柄も市松模様など様々で、若い人や年配の人での色合いの違いも見られます。年配になると、濃い茶や紺など落ち着いた色合いが好まれていたようです。

たかが仕事着、山帯ですが、そこには女性の生活文化、工夫や技術、地域の歴史を知ることができます。



会津坂下町史民俗編98ページ  
山帯を締めて田植えをする様子  
（昭和49年 大江）

▼問い合わせ先

町史編さん室 ☎ 83-3010

平成28年度五浪美術記念館の企画展日程が決定しました！

- ・企画展1 「小林五浪」展 4月30日(土)～5月27日(金)
- ・企画展2 夏休み企画「齋藤ナオの世界」展 7月23日(土)～8月28日(日)
- ・企画展3 「会津の風景写真展」 10月8日(土)～11月3日(木)
- ・企画展4 「バンビィ展」 11月28日(月)～12月23日(金)

※なお、日程は変更になる可能性があります。開催が近くなりましたら「広報あいづばんげ」紙面上と町HP上にて詳細を公開しますので、楽しみにお待ちください！

# ばんげの味が育てる その74 おいしい楽しい健やかライフ



～坂下東小学校の取り組み～

「早ね、早おき、朝ごはん」の合い言葉で、毎日、元気もりもり！！

## 1. 栄養教諭と保護者との連携

(1) 1年「やさいとなかよくなるう」

TT(チーム・ティーチング)による授業・保護者と一緒に給食試食会の実施



(2) PTA教養講座



給食人気メニューの調理・試食と栄養教諭による講演会



## 2. 総合学習との関連

～一年間を通して、一生懸命活動し、それぞれに収穫の喜びを味わいました～

(1) 「育ててみよう」

(はばたき学級：野菜作りと試食)



(2) 「町の匠の技を知ろう」

(5年：米作りと収穫祭)



## 3. 町との連携

(1) 「お弁当チャレンジデー」の実施

子どもが自分の弁当作りに関わることで、家族の絆を深め、食育への興味・関心を高めることができました。自分で作った弁当をおいしそうに食べる子どもたちの笑顔が、きらきら輝いていました。



(2) 「町ごはんコンテスト」への参加

下学年の部・上学年の部においてどちらも最優秀賞を獲得しました。

(上学年の部：二次審査会の様子)



☆☆3月19日は食育の日・家庭料理の日☆☆

【問い合わせ先】 健康管理センター ☎ 83-1000

☆ 新着本の紹介 ☆

	本のタイトル	著者名	出版社
◇一般書	『つまをめとらば』	青山文平／著	文藝春秋
◇一般書	『世界の果てのこどもたち』	中脇初枝／著	講談社
◇一般書	『天下人の茶』	伊東潤／著	文藝春秋
◇一般書	『臆病な僕でも勇者になれた七つの教え』	旺季志すか／著	サンマーク出版
◇児童書	『岬のマヨイガ』	柏葉幸子／著	講談社
◇マンガ	『うたうとは小さないのちひろいあげ』	村上しいこ／著	講談社
◇絵本	『きみがしらないひみつの三人』	ヘルメ・ハイネ 作・絵	徳間書店

☆ ほかにも新着本がまだまだありますので、ぜひ図書室へお越しください。

❁ おすすめの新着本 ❁

一般書 『好奇心を“天職”に変える  
空想教室』  
植松努／著 サンクチュアリ出版

話題の“TEDx”で、「人生最高の感動スピーチ」と言われた植松努さんの言葉をまとめた本です。全国各地の講演会で彼は「『どうせ無理』という言葉は世の中からなくしたい」と訴えます。



一般書 『聖の青春』（角川文庫）  
大崎善生／著 KADOKAWA

かって将棋界で、「東の羽生、西の村山」と言われ、羽生善治と並び称された棋士がいました。不治の病と闘いながら、最後まで名人を目指し続け生涯を終えた村山聖の奮闘の物語。



一般書 『王とサーカス』  
米澤穂信／著 東京創元社

ネパールで実際に起きた事件を背景に、ジャーナリストになったばかりの記者が異国で遭遇した殺人事件の謎を追うとともに、自身の疑問と苦悩の果てにたどり着いた真実とは。



児童書 『キキに出会った人びと  
（魔女の宅急便；特別編）』  
角野栄子／作 福音館書店

「魔女の宅急便」シリーズに登場する脇役たちや名もないコリコの住人が語る、もうひとつの物語。それぞれの人生をいろどる不思議と魔法の中に、キキの面影が浮かびあがる。



3月27日～4月9日は〈絵本週間〉です

図書室おすすめの絵本

『もうぬげない』  
ヨシタケシンスケ／作 ブロンズ新社

 ふくがひっかかってぬげなくなって、もうどれぐらいたったのかしら。このままずっとぬげなくなったらどうしよう。

『きょうのおやつは』（かがみのえほん）  
わたなべちなつ／さく 福音館書店

 本を開くと、鏡に映る不思議な世界の中で読んでいる人も一緒におやつ作りが楽しめるちゃう、とても楽しい絵本です。

会津坂下町出身の新國みなみさんより、ご自身の著作コミックをご寄贈いただきました。ぜひ手にとってみてください。

『きのこくーちか』（全2巻）  
新國みなみ／著 小学館



本の返し忘れはございませんか？  
ご自宅に、返却期限を過ぎうっかり借りたままになっている本はありませんか？  
その本は、返却されるのをきっと待っています。

図書室利用時間のご案内

開館時間 午前8時30分～午後5時  
木曜日のみ午前8時30分～午後7時  
※木曜日が祭日の場合は午後5時まで  
（毎月第2火曜日は定休日）  
☎ 83-3010

# 齋藤町長のスマイルトーク

『あの日から5年』



未曾有の被害をもたらした東日本大震災から5年になります。震災で犠牲になられた御霊に謹んで哀悼の意を表します。『ふくしま』は震災からの復興・風評被害に加えて高齢化・人口減少という大きな課題に直面しています。この5年間でどのように復興し、そして『ふくしま』が創生してきたかを、検証する節目の年でもあります。

震災は、人と人とのつながり、人と土地とのつながりを奪っていききました。復興に限らず、元氣あふれるまちづくりを進めるためにはなくてはならないつながりです。私たちは、絆の大切さを認識させられたあの日を風化させることなく、大切なふるさとを守っていかねばなりません。

## 会津坂下町気多宮街なみ交流センター 福島県建築文化賞特別部門賞を受賞

1月15日、第32回福島県建築文化賞表彰式が開催されました。会津坂下町気多宮街なみ交流センターは、歴史ある蔵が地区住民の憩いの場として再生されたことにより、歴史的街なみの保全に繋がったことや伝統的建物を守るだけでなく、地域の核として新たな役割を生み出している事が評価されての受賞となりました。



## 外部講師による模擬授業研修会が開催されました

1月15日、坂下東小学校で、町教育委員会と町基礎学力向上推進会議の主催による「外部講師（秋田県教育専門監）による模擬授業研修会」が行われました。

この研修会は、教育の先進地である秋田県の優れた取り組みから学び、先生方の指導力の向上に役立ててもらおうと今年度初めて開催されたものです。

町内の各小・中学校、幼稚園から約100名の先生方が参加し、秋田県教育専門監の倉田一広先生に6年生のクラスで算数の授業をしていただき、指導法を学びました。

また、授業後の研修協議会では、倉田先生の実践や秋田県の取り組みなどについての説明を聞き研修を深めました。

参加した先生方は、真剣な表情で話を聞いたりメモをとったりしながら、熱心に取り組んでいました。



## 株式会社ヤマト光学 様 現金100万円寄付

1月20日、株式会社ヤマト光学様より現金100万円のご寄付があり、佐藤義光会長が来庁されました。

今回の寄付について佐藤さんは、「会社が位置する広瀬地区のコミュニティセンターもこのたび立派に完成し、世代間交流の機会が今以上に多くなること期待できる。この寄付金も、地区の発展のために役立ててほしい。」と述べました。



会津農林高生2団体 全国表彰



1月20日、会津農林高校の「早乙女踊り保存クラブ」がソロプチミスト日本財団の学生ボランティア賞、「人と種を繋(つな)ぐ会津伝統野菜専攻班」がブルデンシャル生命・ジブラルタ生命などが主催のボランティア・スピリット賞をそれぞれ受賞したことをうけ、各団体所属のメンバーが町役場を訪問しました。

どちらの団体も地域の伝統継承に力を入れており、今後の活躍が期待されます。

国際ソロプチミストばんげ様  
現金5万円寄付



1月22日、国際ソロプチミストばんげの佐藤弘子会長(写真右)と小沢紀子さん(写真左)が来庁され、現金5万円を寄付されました。

国際ソロプチミストばんげは、漫画を町へ現物寄付したことがきっかけとなり、近年では中央公民館にある国際ソロプチミストばんげ文庫の図書購入費として毎年ご寄付をいただいています。

お二人は「親子で文庫コーナーに立ち寄ってもらえているのを見かけるととても嬉しい。」と、今後も継続していく考えを述べられました。

文化財火災防御訓練を実施しました



1月24日、五香区の京出観音堂において文化財火災防御訓練が実施されました。

昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼失したことを受け、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、全国各地で文化財防火訓練を実施しています。

今年も消防署、町消防団による放水訓練や地元住民による消火器を用いた初期消火訓練を実施しました。

先人の残した大切な文化財を後世に伝えるために、今後とも協力をお願いします。

まきのやすじ  
牧野保治さん(塔寺)  
献血功労者金色有功章表彰



1月25日、献血100回を記念した献血功労者金色有功章の伝達式が町役場において行われました。

近年献血をする人が少なく、特に会津地方においては他の地区から提供を受けているという現状の中で、牧野さんは「献血は健康だからできることなので、血を必要としている人だけでなく、自身の健康維持・管理にも役立っている。」と今後も献血を続けていく意欲を語られました。

## 中学校の先生による出前授業が行われました

1月29日と2月4日、中学校の先生が小学校に出向き「英語の出前授業」が行われました。29日は坂下東小学校の6年生が授業を受け、4日は坂下南小学校の6年生が授業を受けました。これは、小中連携の一環として、6年生が中学校の学習に対する不安をなくし、安心して入学できるようにと行われたものです。中学校の3名の先生方が6年生の各クラスに1名ずつ入り、「英語と友達になろう」という題材で授業を行いました。始めは「どんな授業なんだろう。」と緊張して不安そうな6年生でしたが、中学校の先生方のゲームなどを取り入れた楽しい授業に、次第にみんな笑顔になり、声を出したり体を動かしたりしながら英語に親しんでいました。授業が終わると「中学校の授業って楽しい。」「英語に興味がわきました。」という声がたくさん聞かれ、中学校への期待を大きくふくらませています。



## 坂下南幼稚園に キビタンがやってきた!

2月1日、新しくなった坂下南幼稚園のお遊戯室にキビタンがやってきました!  
キビタン体操で楽しく体を動かし、年少組ではキビタンと一緒に手遊び歌をし、年長組では「だるまさんが転んだ」やキビタン縄跳びをしました。また、この日は入園前の親子が幼稚園に遊びに来る日にもなっており、子どもたちは元気でかわいいキビタンとのふれあいに目を輝かせ、色々な遊びを楽しんでいました。



## J A会津みどり 様 現金100万円寄付

2月9日、JA会津みどり様が来庁され、現金100万円を寄付いただきました。  
JA会津みどりは、会津地区のJA統合に伴い、3月1日より新たにJA会津よつばとなることを機に、当町を含む管内自治体に寄付贈呈を行いました。  
組合長の長谷川正市さんは、これまでのJA会津みどりの歴史を振り返りつつ「今後の農林振興を含めた町政発展のために寄付金を役立ててほしい。」と述べられました。



## 今井娃花さん (坂下東小3年) 第29回感動作文コンクール最優秀賞

2月10日、今井娃花さんが全国の小・中・高生から作品の集まる第29回感動作文コンクール小学校中学年の部での最優秀受賞の報告に教育長を訪問しました。  
今回、今井さんが受賞した『おばあちゃんのひみつ』という作品には、おばあちゃんのおいしい味噌汁と自分で味噌汁を作る大変さから、おばあちゃんの愛情を感じる心の動きが活き活きと描かれており、当日披露された朗読も今井さんの気持ちのこもった素晴らしいものでした。

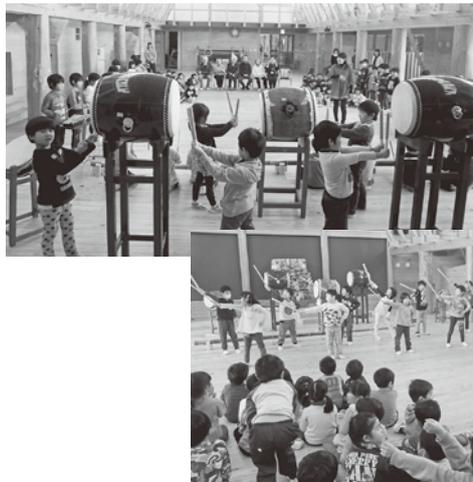


坂下中学校柔道部 東北大会出場

2月16日、坂下中学校柔道部が東北大会の出場報告に町役場を訪問しました。

坂下中学校柔道部は昨年11月に行われた新人戦の県大会で予選リーグ・決勝トーナメントを勝ち抜き、男子3位、女子1位という結果を収め東北大会への出場を決めました。

東北大会は岩手県で3月に行われることとなっています。顧問の小野里先生は、「力のあるチームなので、全国大会出場を狙ってみたい。」と意気込みを語りました。



坂下東幼稚園 ケアプラザばんげ利用者の方とのふれあい

2月16日・17日の2日間において、9名のケアプラザばんげ利用者の方が坂下東幼稚園を訪れました。

園児たちは訪問したおじいちゃん、おばあちゃんの前で和太鼓の演奏や白虎隊の踊りを披露したほか、一緒に歌を歌ったり、お手玉やコマ、オセロなどで遊んだりしてふれあいを楽しみました。

園児たちの溢れる元気と利用者の方の遊びの知恵で、お互いに充実した時間となったようでした。

ばんげのいいところ、みつけた!!

Vol.3 会津中央乳業

会津の原乳でつくったこだわりチーズが全国の30選に!

フライパンの上で焼いて食べると、ふわっとミルクのやさしい味が口に広がるモッツァレラチーズ「会津のべこの乳発 熱してよいよいチーズ」は会津中央乳業がはじめて取り組んだ本格チーズです。2月に開催された全国規模の品評会「第50回スーパーマーケット・トレードショー2016」にて全出展商品609品目の中から「フード30選」に選ばれました。会津中央乳業は昭和23年創業の乳業会社で、会津の酪農家が大切に育てた乳牛の乳からつくられる「べこの乳」は、おいしさ・品質の高さで全国に多くのファンがいます。しかし、震災の風評被害は甚大で、首都圏での取り引きはほとんどなくな



アイス牧場と道の駅あいつで購入できる。



「様々なチーズに挑戦したい」と抱負を語る二瓶さん。

ってしまいました。首都圏での牛乳販売に大変苦戦し、「原乳を加工することで消費者に安心感を与えられるかもしれない。」と視点を変え製造したのがこのチーズです。現在は職人さんが最初から最後まで作っているような状態で大量に作ることはできません。「モッツァレラチーズの形成ってすごく難しいんです。安定供給できるようになったらカマンベールチーズなどの熟成チーズもつくりたいんですよ。」と営業リーダーの二瓶さん。会津坂下産の様々なチーズが食べられる日がくるのが待ち遠しいですね。

●情報お寄せください!●

あなたの知りたいお店やみんなに知ってほしいお店を教えてください。広報紙面に掲載します。自薦他薦は問いません。  
産業課 商工観光班 ☎83-5711 FAX 83-5713  
E-mail: nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp

会津中央乳業株式会社

営業時間：午前10時～午後5時  
●工場見学可 (要予約)  
会津坂下町大字金上字辰巳19-1  
☎83-2324



募集

協働によるまちづくり推進  
事業の募集について

「生まれて良かった。住んで良かった」と心から思えるまちづくりのために、公益的な事業を実施する団体に対して、事業費を支援します。

▼補助限度額

1団体1件につき10万円

(食料費・人件費は対象外)

▼募集期間

4月4日(月)～15日(金)

▼対象団体

公益活動を実施する団体、行政など

▼対象事業

公益的な活動であり、まちづくりを担う人材育成、地域交流、地域課題に対応した活動事業(従来からの活動や営利目的の活動、他に補助金などを受けている活動は対象外) 審査委員会が審査し、対象事業を選定します。

▼補助期間

原則1年ですが、3年を限度に継続を認める場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

政策財務課 政策企画班

☎84-1504

まちづくりセンター

☎84-2135

※申請書類も置いてあります。

平成28年度 国家公務員  
「国税専門官採用試験」  
(大学卒業程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

▼受験資格

①昭和61年4月2日～

平成7年4月1日生まれの者

②平成7年4月2日以降生まれ

の者に次に掲げる者

(1)大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間

①インターネット

4月1日(金)～13日(水)

②郵送または持参

4月1日(金)～4日(月)

▼受験申込方法

受験申し込みは原則インターネット申し込みとします。

郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行うこと。

▼第一次試験日

5月29日(日)

▼試験に関する問い合わせ先

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

職業訓練生募集

福島県職業能力開発促進センターより職業訓練生の募集と施設見学会のご案内です。

▼訓練生募集

住宅リフォーム技術科

▼募集締切 3月16日(水)

▼募集定員 18名

▼訓練期間 4月4日(月)～9月29日(木)

▼対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

試験研修係  
☎022-263-1111

職業訓練生募集

福島県職業能力開発促進センターより職業訓練生の募集と施設見学会のご案内です。

▼訓練生募集

住宅リフォーム技術科

▼募集締切 3月16日(水)

▼募集定員 18名

▼訓練期間

4月4日(月)～9月29日(木)

▼対象者

公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方

▼受講料 無料

▼選考日

3月18日(金) 午前9時～

▼施設見学会

3月22日(火)

▼開催日時

午前9時30分～正午

▼内容

今までのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能習得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申し込みください。

▼問い合わせ先

ポリテクセンター会津 訓練課

☎26-0520

暮らし

太陽光発電システム設置費を補助します

町では再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助します。

▼補助の対象となる方

①会津坂下町内で自らが居住しているか、居住しようとしている住宅(店舗などの併用住宅を含む。)に太陽光発電システム(10kw未満)を設置し、電力会社と電力供給契約を締結する方

②契約書の工事着工日が平成28年4月1日以降であること。

③平成29年3月10日までに太陽光発電システムの設置を完了すること。

▼補助内容

システム1kWあたり1万円上限6kWまでで1件あたり最大6万円

▼申請期間

4月1日(金)～随時受付

※システム設置前の申請が必要

です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先

政策財務課 政策企画班

☎84-1504

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等  
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

□本社/会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461  
□事業所/柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351  
TEL 0241-42-2890



# 暮らし

## 自殺予防対策強化月間について

あなたやあなたの周囲の人は、最近良く眠れていますか？食欲がなかったり、口数が少なくなっているいませんか？

3月は自殺予防強化月間です。福島県では毎年400人以上が自殺により尊い命を亡くしており、自殺はみなさんの身近にあるものです。自殺を予防するにあたって大切なことは、「きづく・つなぐ・まもる」の3つです。自分が悩みを抱えた場合は、1人で抱え込まず、悩みを話せる相手に相談してみましょう。また、周囲の人の変化に気づいた場合は、勇気を出して声をかけてみてください。そして、安易に励ましたりせず、その人の話に耳を傾け、早めに専門家に相談するように促しましょう。

話を受け止め、一緒に考えてくれる人が身近にいることで、悩んでいる人の孤立を防ぐことができます。みなさん一人ひとりの気づきが、自殺を減らすことにつながります。

▼問い合わせ先  
健康管理センター  
☎83-11000

## 免税軽油を使用する農家のみなさんへ

平成28年度軽油取引免税証（農業用）の交付申請を3月中旬より受け付けます。希望される方は、農作業を始める前に所用の手続きをお願いします。手続きの詳細については、左記までお問い合わせください。

※すでに販売店を通じて交付申請をされた方は、手続きは不要です。

▼問い合わせ先  
福島県会津地方振興局県税第二課  
☎2915261

## 東京電力より

会津若松補償相談センター相談窓口（会津アピオ内）の土曜日開催を、3月26日（土）をもって終了させていただきますことになりました。3月27日以降の開催日については左記のとおりです。

▼窓口開催日  
月曜日～金曜日  
（受付時間午前9時～午後5時）  
※祝日・年末年始は除く。

▼土曜日のご相談について  
土曜日のご相談を希望される方については、個別に対応させていただきますので左記の問い合わせまでご連絡ください。

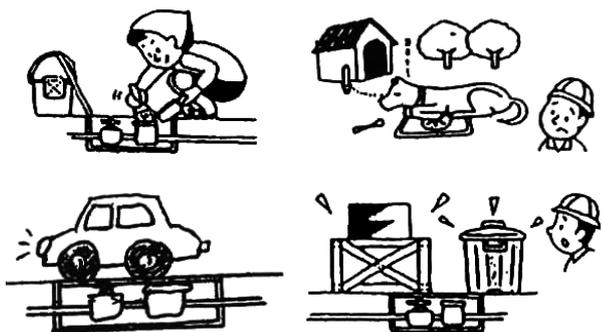
▼問い合わせ先  
東京電力株式会社福島原子力

補償相談室  
○原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ  
☎0120-9261404

○土地・建物・家財の賠償に関するお問い合わせ  
☎0120-9261596

（受付時間午前9時～午後9時）  
今月末から水道メーター検針を再開します

水道メーターが見られるようご協力ください。  
冬期間認定でいただいていた上下水道料金の過不足分については、4月分以降の上下水道料金で精算します。  
▼水道メーター検針にご協力をお願いします



- ・メーターボックスの上に雪や物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中は、いつも清潔にしてください。
- ・犬は、メーターボックスから離してつないでください。
- ・メーターボックスの上に車をとめないでください。

▼引越しの連絡はお早めに  
毎年3月・4月は、転入転出が多くなります。上下水道の使用開始・中止申し込みが混み合いますので、お早めに上下水道班へご連絡ください。

▼貸家・アパートなどの所有者の方へお願い  
入居者が引越しする場合には、上下水道料金の精算を済ませたかご確認ください。

なお、入居者が精算しないで退去した場合には、転居先の住所・電話番号をお聞きすることがありますので、ご了承ください。

▼建物を売買された方へ  
建物に付随する水道も、所有者（使用者）変更の届出が必要です。お早めに届出をしてください。

▼申し込み・問い合わせ先  
建設課 上下水道班  
☎84-11530

## 有料広告募集中！

- ★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円  
縦42mm×横84mm 10,000円
- ★会津坂下町ホームページ（バナー広告） 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。  
（年間契約の場合、割引有り）

～集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ～

### B型肝炎訴訟 給付金請求

4/25日 10:00～17:00  
アピオスペース 2F会議室  
会津若松市インター西90番地  
☎0242-37-2801

## 無料個別相談会

対象者 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日 生まれ ※ご遺族の方も給付金が 発行されます	給付金 50万円～ 3,600万円	弁護士費用 着手金 無料 相談料 成功報酬制 ※訴訟実費別途	（ご予約受付時間） 平日 9:00～18:00 ☎0120-013-621
---	-------------------------	---	--

完全予約制  
無料電話相談も同時受付中！お気軽にお電話下さい。

弁護士法人 プレシヤス総合法律会計事務所  
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 桜屋ビル6-A（営業時間）平日9:00～18:00  
TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/ E-mail: info@precious-law.jp

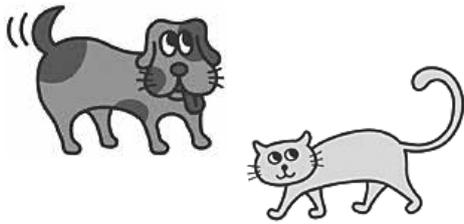
暮らし

ペット(犬・猫などの愛玩動物)の死体処理の取り扱い

平成28年4月1日より、飼い犬・飼い猫の死体処理手数料の飼い主の一部負担金制度(飼い犬2100円・飼い猫1250円)が無くなり、死体処理手数料が全額飼い主の自己負担となります。

飼い主の方は、電話帳やホームページにて処理業者を検索し直接交渉していただくか、左記の問い合わせ先に処理業者の問い合わせをしてくださるようお願いいたします。

▼問い合わせ先  
生活課 戸籍環境班 環境係  
☎84-1500



### 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成28年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主の方は最寄りの会場までお越しください。

※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

登録の種類	費用	受付方法
町に登録されている犬	1頭につき 3,200円 〔集合注射料2,650円+注射済票550円〕	個人通知書および問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。
新たに登録される犬	1頭につき 6,200円 〔登録料3,000円+集合注射料2,650円+注射済票550円〕	会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。

◇予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書とあわせて送付しますので、記入のうえご持参ください。

◇つり銭のないようご協力ください。

#### ▼平成28年 狂犬病予防注射(集合注射) 日程表

期 日	場 所	期 間
4月26日 (火)	高寺コミュニティーセンター	午前9時20分～9時50分
	坂本コミュニティーセンター	午前10時20分～10時50分
	八幡コミュニティーセンター	午前11時20分～正午
	若宮コミュニティーセンター	午後1時40分～2時20分
	金上コミュニティーセンター	午後2時50分～3時30分
4月27日 (水)	長井会館	午前9時20分～9時50分
	川西コミュニティーセンター	午前10時20分～11時
	広瀬コミュニティーセンター	午前11時30分～12時10分
	健康管理センター	午後1時40分～3時30分

#### 注射実施会場の流れ

- ① 受付・問診票提出
- ② 予防注射実施
- ③ 料金支払い

※問診票の内容を獣医が確認し、注射の可・否を判断します。

#### ▼注意事項

- 当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。 ○犬を扱いなれた人が連れてきてください。
- 首輪は必ず付け、注射時もはなさないでください。 ○かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
- 引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
- フンを始末する道具を必ず持ってきてください。

※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

## 暮らし

若い世代（40歳未満）の定住促進のために補助金を交付します

町では、若い世代の移住・定住を促進し、人口減少を抑制するため、会津坂下町に転入した世帯（1人以上の同居親族を有し、世帯全員の市町村税に滞納がない）に対して、次の条件を満たす場合、補助金を交付します。

民間賃貸住宅（アパートなど）に入居した場合

▼対象となる方

○平成28年4月1日以降の転入者で、転入日の前1年間に於いて町内に住所を有していない方。  
○他の公的受給を受けていない方。

▼交付期間

民間賃貸住宅に入居した月の翌月（入居日が月の初日であるときは、入居月）から換算して12月以内。

▼補助額

一月につき、建物賃貸借契約書に定められた賃貸料の月額から、住宅手当・共益費・駐車場料金を除いた実質の家賃額（10000円未満は切り捨て）で上限は月1万円。  
住宅を取得（新築・購入）した

場合

▼対象となる方

○平成28年4月1日以降の転入者で、取得した住宅への入居の日の前1年間に於いて町内に住所を有していない方。

※民間賃貸住宅家賃補助対象者に該当する方、もしくは平成23年4月1日から平成25年3月31日の間に民間賃貸住宅

（アパートなど）に入居された方で住宅を取得した場合も該当となります。要件についてはお問い合わせください。

○取得した住宅に10年以上居住する意思がある方。

▼補助額

取得した費用の総額（土地の取得費および設計費を含む）の10%の額（10000円未満は切り捨て）で上限は100万円。  
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先

政策財務課 政策企画班  
☎84-15504

## 催し・講座

2016第12回『高寺山』  
（会津一早い）山開きの開催

いにしえのロマンと豊かな自然の高寺山の山開きを開催します。ぜひご参加ください。

▼日時

4月10日（日）雨天決行

▼受付 午前8時～

▼集合場所

町営スキー場（見明）

▼日程

○山開き式典 午前8時40分

○登山開始 午前9時～

○お楽しみ抽選会 午前11時

▼参加料 大人500円

（高校生以下無料）

▼主催

高寺山山開き実行委員会

○先着400名に記念バッジを贈呈します。

○町物産品を贈呈します。（高校生以下は、ありません）

○駐車場は、町営スキー場、会津自然の家、福島県農業総合センター会津地域研究所の駐車場をご利用ください。なお、会津自然の家、福島県農業総合センターの駐車場については、バスで会場まで送迎します。

※事前申し込みは不要です。当日直接受付においでください。

※登山は自己責任で参加してください。（保険の加入はしません）

※長靴でのご参加をお勧めします。

※山開き前日、会津自然の家に宿泊もできます。宿泊を希望される方は、4月3日（日）まで会津自然の家に直接お申し込みください。

※4月9日（土）午後6時30分

から会津自然の家で歴史勉強会を開催します。どなたでもご参加いただけます。

▼問い合わせ先

○山開き全般について  
教育課 社会文化班  
☎83-3010

○前泊・勉強会について  
福島県会津自然の家  
☎83-2480



## 「第二楽章 男鹿和雄展」

—吉永小百合と語り継ぐ—

震災後5回目の3月11日を迎える今年、女優・吉永小百合さんの「福島を忘れない」という思いを込めた朗読CD「第二楽章 福島への思い」が刊行されました。CD発刊にあたり、挿

絵を担当した男鹿和雄さん（「となりのトトロ」などスタジオジブリの美術監督を務められた）の絵画展が開催されます。

▼開催期間

3月21日（月）まで  
（平日午前11時～午後5時、土日祝午前9時～午後5時）

▼会場

ビッグパレットふくしま3階

▼観覧料

大人800円、高校生以下400円、未就学児無料

▼問い合わせ先

（公社）郡山青年会議所  
☎024-932-2289



注意

ばんげひがし公園・鶴沼  
緑地公園より

平成28年4月から、施設管理衛生上の理由により、ばんげひがし公園ならびに鶴沼緑地公園の芝生内での犬の散歩を禁止とします。

また、リードなしの散歩やフンの放置など、今後も規則を守りいただけない場合には、犬を連れての公園内の立ち入りを禁止としますので、飼い主のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

マナーを守り、協力しあって、住みよい街を作りましょう！

▼問い合わせ先

スポーツクラブバンビィ  
☎83-2301

会津坂下消防署より

毎年春先を中心に、たき火や火入れの拡大、タバコの不始末による林野火災が多く発生しています。次のことに注意し、火災にならないよう十分注意してください。

- ①火遊びはしない
- ②強風時や乾燥時には、たき火などをしない。
- ③タバコは必ず消し、投げ捨てない。
- ④枯れ草などのある場所では、

たき火をしない。

⑤たき火の場所を離れるときは完全に消火する。

⑥主要道路付近は、交通障害となるおそれがあるので、十分注意する。

⑦火入れを行う際は、消防署に届け出る。

▼住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月から、全ての家庭の寝室に設置が必要となりました。

まだ設置されていないご家庭は、早急に設置をお願いします。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署  
☎83-4100

会津坂下警察署より

▼架空請求詐欺にご用心

昨年の県内における架空請求被害は、48件、1億7900万円でした。

▼被害にあわないために

①知らない会社などからの電話やメール、FAXで「サイト料金が未納です」「法的手続きをとります」との通知が来たら、支払う前に警察署へ相談してください。

②コンビニエンスストアなどで

インターネット用ギフト券や電子マネーを購入させ、IDを教えるよう要求するのは詐欺なので、絶対に教えないでください。

▼還付金詐欺にもご用心！

市役所などの公的機関の職員を名のり、「医療費の還付金があります。」などと話す不審電話が相次いでいます。

ATMを操作して還付金を受け取ることは絶対にありません。注意が必要です。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況 (平成28年1月中)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	1	1	車上ねらい		
忍び込み			ひったくり		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗	1		街頭犯罪合計	3	2
オートバイ盗			その他刑法犯等	6	4
自転車盗	1	1	全刑法犯	9	6

▼問い合わせ先

会津坂下警察署  
☎83-3451



その他

会津ばんげ公共サービスより

糸桜里の湯ばんげ臨時休館について

糸桜里の湯ばんげの臨時休館日は左記のとおりです。

▼休館日

3月14日(月) 通常休館

3月15日(火) 臨時休館

春日八郎思い出館開館日について

左記のとおり開館します。

▼開館日

3月14日(月)

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ管理運営  
春日八郎思い出館管理運営  
株会津ばんげ公共サービス  
☎83-1344



半年契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成28年度半年分の掲載広告を募集しています。半年通しての掲載には割引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成28年度分の掲載広告を募集しています。年間通しての掲載には割引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

# お知らせ版 information

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
--------	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
司法書士 無料法律相談会	3月19日(土) 午後1時～4時	場 中央公民館 小研修室 問 福島県司法書士会 ☎ 024-534-7502	内 予約が必要となります。 予約受付電話 0120-81-5539 予約受付時間 午前10時～12時30分、 午後1時30分～4時
すこやかキッズ	3月24日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000	対 2歳～幼稚園入園前の子どもと保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3B体操
	4月7日(木) 午前10時～ 11時30分		対 0～1歳の子どもと保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
弁護士来所法律 相談会	4月8日(金) 午前10時 ～午後3時	場 保健福祉センター 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	内 毎日の生活の中での心配ごと、悩みごと など、お気軽にご相談ください。 申 前日までお申し込みください。
行政書士会による 相談会	4月7日(木) 午前9時30分 ～正午	場 町民体育館 問 生活課 戸籍環境班 ☎ 84-1500 坂下コミュニティセンター ☎ 83-0522	内 売買契約書、土地建物の許認可、遺言、 相続、離婚などの書類作成や申請手続き などの相談に応じます。

場=場所 問=問い合わせ 内=内容 期=期日 費=参加費 対=対象者 申=申込 持=持参品

## 国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申し込み受付期間	第1次試験日
総合職試験 (院卒者・大卒程度試験)	【インターネット】 4月1日(金)午前9時～4月11日(月)[受信有効]	5月22日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月8日(金)午前9時～4月20日(水)[受信有効]	6月12日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月20日(月)午前9時～6月29日(水)[受信有効]	9月4日(日)

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎ 022-221-2022  
人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

就職や退職による健康保険の切り替え・進学や卒業などによる引っ越しのとき

# 国民健康保険の手続きを忘れずに！

健康保険の資格が変更になった際は、国民健康保険（以下国保）の手続きが必要になります。特に3月・4月は就職や退職、進学や卒業などにより、引っ越しや保険の切り替えにより資格が変わる機会が多くなります。

忘れずに役場で手続きをしましょう。

す  
こ  
や  
か

	手続きが必要なとき	必要なもの
国保に 加入	他の市町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険を抜けたとき (扶養から抜けたとき)	社会保険資格喪失証明書など今まで加入していた保険の資格がなくなった事がわかるもの、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止通知

## 注意！！ [加入の届出が遅れると…]

保険税は加入の届け出をした日からではなく、資格を得た日（例：退職のときは退職した日の翌日）から発生します。その日までさかのぼって保険税を納めなければなりません（遡及賦課）。

	手続きが必要なとき	必要なもの
国保を 脱退	他の市町村へ転出したとき ※ a	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき (扶養に入ったとき) ※ b	社会保険の保険証（コピー可）または社会保険取得証明書など、国保の保険証、印鑑 ※ c
	被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受け始めたとき	保険証

※ a：就学のための転出の場合は、特例により会津坂下町の国保に加入したまま転出する事が出来ます。その際は在学証明書が必要になります。（学生証では不可）

※ b：職場の健康保険に加入した際でも、国保は自動的に脱退になったり、職場で手続きを行ったりということはありません。本人またはご家族が手続きを行ってください。

※ c：保険証は切り替わる方全員分をお持ちください。

## 注意！！ [脱退の届出が遅れると…]

うっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。健康保険が変更になった場合は、速やかにかかりつけ医療機関にご提示ください。また、ほかの健康保険と国保の保険税を二重に支払ってしまうことにもなります。

## 戸籍の窓口

1/21 ~ 2/20届出分

### お誕生おめでとう

地区名	前	(保護者)
大上	上野 <sup>たかよし</sup> 鳳義	(龍司・智子)
緑町	遠山 <sup>さくと</sup> 咲翔	(正人・麻子)
桜木町	三村 <sup>まな</sup> 茉愛	(泰敬・望美)
五香	大竹 <sup>あいき</sup> 愛輝	(智・綾乃)
新富町	渡辺 <sup>とももの</sup> 友乃	(雄介・美津穂)
柳町	藤原 <sup>いちか</sup> 一華	(恒二・貴代)

### 哀悼の意を表します

細工名	上野 義隆 (68歳)
本町	江花 昭一 (86歳)
福原	千葉 貞子 (98歳)
古坂下	小林 昭 (87歳)
新館	福地 七五三吉 (88歳)
桜木町	五十嵐 重雄 (91歳)
緑町	五十嵐 喜美子 (90歳)
柳町	春日 善一 (64歳)
桜木町	二瓶 修 (85歳)
新町	酒井 亜郎 (72歳)
中開津	佐藤 アイ子 (97歳)
桜木町	山口 學 (84歳)

※ 上記については、保護者・ご親族に同意を得て掲載しています。掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に、担当に申し出てください。

## 3月の保健ガイド



健康管理センター ☎83-1000

3月16日(水) ~ 4月12日(火)までの情報をお知らせします。

### 乳幼児健康診査

場所 健康管理センター  
持参品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳  
受付時間 午後1時~1時20分

事業名	月日	対象者
2歳6か月児	4月12日(火)	平成25年10・11月生
乳幼児健康・栄養相談	4月8日(金)	月齢・年齢は問いません。育児についての相談を希望する方。
離乳食教室	4月8日(金) 午前9時30分~	平成27年7・8・9月生

### 休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

3月20日(日)	寿松堂渡辺医院	☎83-3125
3月27日(日)	佐藤整形外科医院	☎83-1155
4月10日(日)	平野医院	☎83-2243

### 救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

### 放射線量測定結果

#### 【役場周辺】

月日	数値
2月1日	0.059
1月1日	0.061
12月1日	0.062
11月1日	0.066
10月1日	0.068

#### 【学校等における測定結果(2月3日)】

マイクロシーベルト/時

調査地点	数値	調査地点	数値
坂下中学校	0.075	坂下南幼稚園	0.101
坂下南小学校	0.101	坂下東幼稚園	0.091
坂下東小学校	0.091	ばんげ保育所	0.057
託児ルームもみの木	0.064	えくぼ遊育園	0.082

▼問い合わせ先 総務課 危機管理班 ☎84-1527



### 今月のにっこりさん♪

坂下南幼稚園でにっこりさんを見つけました!「鬼さんこわくなかったよ(^v^)」心の鬼をしっかりやっつけることができましたよ!

#### 【休日の水道修理当番】(3/20 ~ 3/27)

3/20(日)・21(月)・27(日) (有美登屋設備工業 ☎83-3401)

#### 町の人口と世帯(2月1日現在)

人口……………16,124人(-32)  
男……………7,714人(-19)  
女……………8,410人(-13)  
世帯数……………5,420戸(-5)

#### 今月の納税【納期限3月31日(木)】

- 住宅使用料
- 児童福祉負担金
- 上・下水道・農業集落排水使用料

坂下南幼稚園



①

AR

坂下東幼稚園



①

AR



②



③



④

坂下南・坂下東幼稚園  
心の鬼を退治して  
1年間の幸せを祈る  
**豆まき会**



〈坂下南幼稚園〉①自分たちで描いた鬼に豆をぶつけて鬼を追い出します②「鬼は外！福は内！」元気な声で豆まき③④こわい赤鬼・緑鬼を退治できるかな？⑤みんなに幸せを届けます！金のおつちをもって福の神様がやってきた！  
〈坂下東幼稚園〉①「忘れんぼ鬼を追い出さぞ！」心の鬼退治をみんなの前で宣言②大きな鬼の絵は年少組さんが色を塗りました③「豆まきについて」のお話を真剣に聞く④⑤勇気をだして鬼さんたちに立ち向かう…でもやっぱりこわい！



②



③



④

2月2日に坂下南幼稚園、3日に坂下東幼稚園で豆まき会が行われました。

園児たちは自分で作った鬼のお面を頭につけ、園長先生からどうして節分で豆をまくのかというお話を聞いたあと、代表の園児が心の中にいる悪い鬼を退治する意気込みをみんなの前で発表しました。

先生から豆をもらったあとは、紙に描かれた大きな鬼に向かって「鬼は外、福は内！」と元気な掛け声とともに豆を投げつけました。

みんなで楽しく豆まきをしている中、突然こわい顔をした赤鬼・緑鬼が現れると、園児たちはパニックに。泣きだしてしまいう子もいましたが、鬼が苦手な炒った豆をぶつけて果敢に立ち向かう子もいたおかげで、何とか鬼たちを追い出すことができました。

豆まき会が終わったあとは、各教室に戻り、年の数より1つ多い落花生を食べ、一年間の健康と幸せを祈りました。

